

◎八番（真山祐一君）公明党の真山祐一です。

現在新型コロナウイルス感染症が県民生活に大きな影響を与えており、公明党県議団として昨日、県に対して一斉臨時休校実施に関する緊急的な事項について要望したところでありますが、引き続き現場で起こる様々な課題にスピード感を持って対処しなければなりません。

また、昨年の台風第十九号等で被災された方々が今なお生活再建の途上にあるとともに、多くの県民が今後も起こり得る災害に平穏な生活を奪われるのではないかと不安を感じております。

今月は、本日の双葉町を皮切りに、大熊町、富岡町で帰還困難区域の一部を含む避難指示解除やJR常磐線の全線開通、東京オリンピック・パラリンピックの聖火リレーなど、東日本大震災及び原発事故からの復興を実感できる明るい話題が続きますが、一方で帰還された方々や避難を余儀なくされている方々、風評被害に苦しむ方々の生活を思うと復興加速への誓いを新たにせざるを得ません。

生活者の息遣いを鋭敏に感じ取り、県民の命、暮らしを守る、そして福島復興を真つすぐやり抜く。これがどのような立場であろうとも変わらぬ私の政治家としての決意であり、そのために全力を尽くすことをお誓い申し上げます、通告に従い質問に入らせていただきます。

まず初めに、福島イノベーション・コースト構想の推進についてです。

福島イノベーション・コースト構想は、平成二十六年に当時の赤羽一嘉経済産業副大臣が座長として報告書を取りまとめ、スタートしました。

その報告書には、「一番ご苦労された地域が、一番幸せになる権利がある」との固い信念で取り組む決意が記され、「世界中の人々を浜通りに集められるような特色づくりや未来を担う子どもたちが地域に誇りを持てる拠点づくり」を目指すとし、生活の基盤となる雇用創出と未来を担う人材育成に

取り組むことで浜通りの再生を図る構想です。

福島ロボットテストフィールド等の主要拠点が開所し、浜通りに多くの研究者、技術者が集うようになり、また子供たちが先端技術に触れ、志高く成長していく姿に本構想が描いた未来が実現しつつあると感じています。

昨年福島イノベーション・コースト構想を基軸とした産業発展の青写真が示され、産業発展の姿と取組の方向性が整理されましたが、長期にわたる本構想を推進するためには、未来を担う人材の育成・確保の確かな流れを構築する必要があります。

そこで、知事は福島イノベーション・コースト構想を担う人材の育成・確保のため、どのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

また、福島イノベーション・コースト構想における人材育成、研究開発の中核的な拠点となる国際教育研究拠点について、有識者会議より中間取りまとめが示されました。

この中では、本拠点の教育機能については、大学、大学院等は設置せず、研究所方式でスタートさせる方向となっております。しかし、高等教育機関が少ない浜通りでは、本構想に貢献しようという志を持つ子供たちがキャリアを描きにくく、また子供がいる若手研究者や技術者等の移住の障害になることから、定住人口の拡大に懸念が残ります。

構想の目的である世界中の人々を浜通りに集められるような特色づくりや未来を担う子供たちが地域に誇りを持てる拠点づくりのためには、大学や大学院等の設置を含め、充実した教育機能が必要と考えます。

そこで、復興庁が主導している国際教育研究拠点について、教育機能を付加することを求めるべきと思いますが、県の考えをお尋ねいたします。

次に、新型コロナウイルス感染症対策についてです。

新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ、本県にも感染を疑う方からの

相談を受ける帰国者・接触者相談センターが設置されています。

国は、軽症の場合は自宅療養を原則としながらも、相談する目安として、風邪の症状や三十七・五度以上の発熱が四日以上続いている、強いだるさや息苦しきがある等の症状を示し、その際はまずは帰国者・接触者相談センターに相談するよう呼びかけています。事前に相談することなく医療機関を受診することで院内感染を招きかねないからです。

四日も我慢できないとお声も寄せられておりますが、その際は先述の目安にとらわれることなく、帰国者・接触者相談センターに相談し、対応することが重要です。

また、国は高齢者や持病のある人が極力医療機関を受診しなくてもよいように、電話などで持病の治療薬の処方箋発行を可能とする運用指針が通知されていることもよく理解しておく必要があります。

リアルタイムPCR検査が公的保険適用になりますが、あくまでも医師が必要と認めた場合の措置であり、また全ての医療機関が対応できるわけではなく、やはりまずは帰国者・接触者相談センターに相談することを県民の皆様にご理解いただかなければなりません。

そこで、新型コロナウイルス感染症の疑いのある方が適切に受診できるよう県民への広報を強化すべきと思いますが、県の考えをお尋ねいたします。

また、新型コロナウイルス感染症の影響が県内の事業者にも現れています。いわき市のある旅館では、学校の一斉休業等の影響で春休み中の学生合宿などのキャンセルが相次いでおり、原発事故の風評被害、昨年台風災害による宿泊減も相まって厳しい経営環境に陥っています。感染症の影響で経営が悪化している事業者を支える体制が必要です。

また、国や県等による資金繰り等の経営支援が動き出しておりますが、本県では昨年の台風第十九号等の際に貸付け等の支援策を既に利用した事業

者もいることから、柔軟な対応が必要と考えます。

そこで、県は新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者への経営支援にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、救急患者の搬送、受入れ体制の充実についてです。

近年高齢化を背景として救急需要が増大しており、救急業務を安定的かつ持続的に提供し、いかに救命率の向上を図るかが大きな課題です。

例えばいわき市では、一一九番通報を受けてから医療機関に収容するまでの平均所要時間が昨年は五十一分三十一秒で年々増加傾向にあり、また昨年の救急車の出動件数も一万四千六百六十九件と増加しております。

昨年消防庁より公表された平成三十年度救急業務の在り方に関する検討会報告書によると、救急活動時間が延伸または延伸傾向にあるフェーズとして、五割以上の消防本部が「現場到着から現場出発」と回答し、その要因として、救急救命処置の拡大に伴う現場活動時間の延伸、医療機関選定に伴う連絡回数及び連絡時間の増加などが挙げられております。

一方、救急活動時間の短縮のみを目的とした取組は傷病者にとって不利益になることもあるため、慎重に検討しなければなりません。さらなる効率的、効果的な救急活動が必要です。

そこで、県は救急患者の搬送、受入れ体制の充実にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

また、救急車の適正利用を推進していくことも重要です。県民には適正利用を御理解いただかなければなりません。急な病気やけがの際に自身や傷病者の状態を観察し、一一九番通報が必要かどうかという判断が難しい場合も多いかと思えます。そのため、急な病気やけがの際の電話相談窓口として救急安心センター事業、いわゆる＃7119があります。

既に導入した自治体からは、軽症者の割合減少や不急の救急出動の抑制、

救急医療機関からも医療機関への救急医療相談数の抑制や時間外受付者数の減少などの効果が報告されています。また、#7119と子ども医療電話相談事業、いわゆる#8000との連携により事業の効率化を図っている団体もあるようです。

そこで、救急車の適正利用を推進するため、救急安心センター事業の導入を検討すべきと思いますが、県の考えをお尋ねいたします。

次に、保育の質の向上についてです。

昨年十月から幼児教育・保育の無償化が開始されたことを踏まえ、公明党では昨年末、幼児教育・保育の無償化に関する実態調査を全国で実施しました。回答いただいた利用者の約九割が無償化を評価している一方、保育の質の向上を求める声が多数ありました。

保育需要の増加によって経験の少ない保育士の増加が見込まれることや、認可外保育所等も対象であることなどが保育の質を低下させるのではないかという利用者の懸念につながっていると考えられます。特に子供の安全管理は最優先されなければなりません。

平成三十年教育・保育施設等における事故報告集計によると、平成三十年は九件の死亡事故があり、その多くは睡眠中に発生しています。負傷等の報告は千六百三十二件で、そのおよそ九割は園内で負傷し、骨折が最多です。保育所等において安全管理が適切に実施されているかどうか、改めて確認する必要があります。

そこで、県は保育所等における安全対策の強化にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、観光交流の拡大についてです。

今月JＲ常磐線が全線開通となります。本年は、復興五輪として東京オリンピック・パラリンピックが開催される予定であり、またワールドロボッ

トサミット二〇二〇の一部が福島ロボットテストフィールドで開催されます。全世界に福島の復興の姿を発信する絶好の機会です。

福島県における昨年の外国人延べ宿泊者数は、速報値で十六万七千二百九十人と過去最高を記録しました。新型コロナウイルス感染症の影響は避けられない状況ではありますが、JR常磐線の全線開通を契機として、首都圏と仙台圏の双方から浜通りへの観光周遊が可能となるメリットを生かし、復興道半ばであることは配慮しつつも、官民一体となって浜通りへの外国人観光客の誘客に力を入れていくべきと考えます。

そこで、県は浜通りへの外国人観光客の誘客にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、本県漁業の操業拡大に向けた取組についてです。

先月本県沖で水揚げされるコモンカスベの出荷制限が解除され、本県の全ての海産魚介類の出荷が可能となりました。今後操業拡大に向けた取組が加速していくものと思いますが、そのための体制整備が必要になります。

現在の試験操業において実施している放射性物質検査は、風評対策として当面の間は継続していく必要があります。一方、今後の操業拡大に伴い、現在の放射性物質検査体制では対応し切れなくなる可能性があります。

そこで、本県漁業の操業拡大に向け、漁協等による放射性物質検査の効率化が必要と思いますが、県の考えをお尋ねいたします。

次に、復旧・復興、防災についてです。

昨年の台風第十九号等によって、いわき市の夏井川をはじめとする各地の県管理河川で甚大な浸水被害が生じました。現在懸命な復旧作業が続いておりますが、多くの県民が今後も起こり得る災害に不安を感じています。

被災した河川堤防などの本格復旧を進めるとともに、台風第十九号等の被害を踏まえ、各河川において河道掘削などの河川改修事業を早急に実施す

る必要があり、その治水対策の内容を分かりやすく伝えることが県民の安心に寄与するものと考えます。

二月二十一日には、福島県緊急水災害対策プロジェクトとして、夏井川の改良復旧事業をはじめ各河川の河道掘削等に令和二年補正と令和二年度当初を合わせて約六百十億円を計上し、治水対策を進めていく方針が既に示されておりますが、県民の安心のためには、より身近な地域における治水対策を丁寧に伝えていく必要があります。

そこで、県民の安心を確保するため、台風第十九号等の災害を踏まえた河川の改修計画について広く情報を発信すべきと思いますが、県の考えをお尋ねいたします。

また、災害が発生するおそれのある緊急時に住民一人一人が適切に行動できる備えが必要です。

国土交通省では、平成二十七年の関東・東北豪雨を教訓として、居住地の水害リスクや避難所等を確認しながら、災害発生のおそれがある緊急時に各個人がいつ何をするのかをあらかじめ時系列で整理したマイ・タイムラインの作成、普及に取り組んでいます。緊急時の行動を整理しておくことで避難行動を早め、逃げ遅れゼロを目指す取組です。

そこで、災害に備え、県民が避難する場所やタイミングをあらかじめ決めておくための取組を進めるべきと思いますが、県の考えをお尋ねいたします。

また、住民に水害リスクを周知するためにはハザードマップが重要です。ハザードマップの作成には洪水浸水想定区域図が必要ですが、洪水浸水想定区域図は水防法に基づいて指定された河川において河川管理者が作成することになっており、例えばいわき市の神白川や末続川などは指定されていないために作成されておりません。

今後水害対策を強化していくためには、小規模河川の洪水浸水想定区域図の作成が必要です。

そこで、洪水浸水想定区域図について、未作成である小規模な河川においても作成すべきと思いますが、県の考えをお尋ねいたします。

次に、教育環境の充実についてです。

文部科学省は、GIGAスクール構想として、子供たちの情報活用能力を育むために学校ICT環境の抜本的な改善を図り、教育の質を向上させる方針を打ち出しました。今後子供一人一台のICT端末と学校の通信ネットワークの高速大容量化が図られます。本県におきましても、急速に学校ICT化が進む方向です。

OECDが実施したPISA2018、生徒の学習到達度調査二〇一八年調査では、日本の学校の授業におけるICT利用時間が最下位でした。一方、学校外ではネット上でのチャットやゲームを利用する頻度がOECD平均よりも高く、その増加が著しいことが明らかになりました。

ICT環境が充実するこの機会を捉え、インターネットを悪用した事件、事故から子供たちを守るために情報モラル教育をさらに力を入れて推進する必要があると考えます。

そこで、県教育委員会は公立小中学校において情報モラル教育にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

最後に、教職員の多忙化解消についてお伺いをいたします。

昨年、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法、いわゆる給特法が改正され、教師の在校等時間の上限目安を月四十五時間、年三百六十時間と設定した上限ガイドラインが法的根拠のある指針に格上げされました。改正法の留意事項として、都道府県等に対し「上限方針の実効性を高めるため、条例等の整備その他の必要な措置を講ずるもの」とす



る」と明記されています。

本県では、既に教職員多忙化解消アクションプランが進捗しており、指針を条例や規則に位置づけることによつて、教職員の多忙化解消がより実効性のある取組になるものと考えます。

そこで、教員の在校等時間の上限に係る国の指針を踏まえ、県教育委員会は在校等時間の上限の取扱いについてどのように考えているのかお尋ねいたします。

以上で質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

◎議長（太田光秋君）執行部の答弁を求めます。

（知事内堀雅雄君登壇）

◎知事（内堀雅雄君）真山議員の御質問にお答えいたします。

福島イノベーション・コースト構想を担う人材の育成・確保についてであります。

先月、南相馬市で開催された本構想のシンポジウムに参加する機会がありました。自分でプログラムしたロボットを紹介する高校生や赤い作業服で颯爽とサツマイモを栽培している農業女子の皆さんの姿に福島の明るい未来を感じました。

本構想が目指す世界に誇れる福島の復興再生を実現する鍵は、即戦力の専門人材と将来を担う若い人材であります。

新年度からは、テクノアカデミーにおいて、AI、IoT等の新技術やロボット活用のためのソフトウェア開発技術、エネルギーマネジメント技術等の教育訓練を充実させるとともに、全国に誇れる技術力を有する企業等の情報を首都圏の技術者や研究者の心に響くようSNSで発信し、UIターンにつなげる新たな取組を進めてまいります。

さらに、小中学生や高校生に最先端の技術を体験していただく取組なども

引き続きしっかりと進めてまいります。

そして、浜通り地域等の企業が主役となって、あらゆるチャレンジが可能な地域となり、様々な分野と連鎖する好循環が生まれるよう積極的に取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長等から答弁をさせます。

（危機管理部長成田良洋君登壇）

◎危機管理部長（成田良洋君）お答えいたします。

救急安心センター事業につきましては、救急車の適正利用に効果があるものと認識しております。

医療提供体制や救急要請の状況により地域ごとに事業の効果が異なることや、運営経費については普通交付税として市町村に措置が講じられていることを踏まえ、費用負担を含めた在り方について市町村等関係機関と検討してまいります。

次に、県民が避難のタイミングなどをあらかじめ決めておく取組につきましては、自助、共助の推進に効果的であることから、台風等による水害への避難行動を時系列であらかじめ整理しておくマイ・タイムラインや、災害の種別ごとに避難のタイミングや経路等の情報をまとめておく災害・避難カードなどの先進事例の導入について、市町村や関係機関と連携し、検討してまいります。

（企画調整部長佐竹 浩君登壇）

◎企画調整部長（佐竹 浩君）お答えいたします。

復興庁が主導している国際教育研究拠点につきましては、昨年十一月の有識者会議の中間取りまとめにおいて、少なくともある特定分野で世界一のシェアを持つ新産業の創出を目指すと明記されており、分野横断的な研究者や技術者の人材育成は本構想の具体化にとって重要であることから、引

き続き議論に参画してまいります。

（保健福祉部長戸田光昭君登壇）

◎保健福祉部長（戸田光昭君）お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の受診に関する広報につきましては、感染の疑いのある方が確実に専門外来を受診することが感染拡大防止に重要なことから、相談窓口となる帰国者・接触者相談センターの連絡先や受診までの流れを繰り返しお知らせしているところであり、今後もあらゆる媒体を通じて県の対応方針に沿って正確で分かりやすい情報提供に努め、適切な受診につないでまいります。

次に、救急患者の搬送、受入れにつきましては、県の総合医療情報システムにより、救急隊員が速やかに搬送先を選択できるよう支援しているほか、救急医療対策協議会等において消防と医療の連携を図るとともに、症例検討会で課題解決や資質向上を図っております。

新年度は、新たに搬送時から心電図を搬送先病院に送信できるシステムを導入し、治療に係る時間短縮を図る事業をモデル的に開始するなど、引き続き搬送、受入れ体制の充実に取り組んでまいります。

（商工労働部長金成孝典君登壇）

◎商工労働部長（金成孝典君）お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者への支援につきましては、低利で保証料が低い外的変化対応資金の活用や社会保険労務士会と連携した相談窓口の開設、商工団体、金融機関等による経営支援、一時的な休業等の賃金の一部を助成する雇用調整助成金の周知等を図るとともに、国の動きも注視しながら、事業者の経営安定化に向け、きめ細かな支援に取り組んでまいります。

（農林水産部長松崎浩司君登壇）

◎農林水産部長（松崎浩司君）お答えいたします。

漁協等による放射性物質検査の効率化につきましては、引き続き検査機器の貸与、検査に関する指導等に取り組む一方、今後は短時間で分析可能な機器への更新や操業拡大を見据えた適切な検査方法の検討を進めるなど、安全・安心の確保に十分配慮した上で検査の効率化を支援してまいります。

（土木部長猪股慶藏君登壇）

◎土木部長（猪股慶藏君）お答えいたします。

河川改修計画の情報発信につきましては、福島県緊急水災害対策プロジェクトにおいて集中的に取り組む河川改修等の計画を先月二十一日に公表したところでありますが、今後は計画について河川ごとの進捗状況を水災害対策協議会を通じて市町村と共有するとともに、県のホームページ等で幅広く広報するなど、県民の安心を確保するため積極的な情報発信に取り組んでまいります。

次に、小規模な河川における洪水浸水想定区域図の作成につきましては、台風第十九号等による浸水被害を踏まえ、現在国において洪水予報河川や水位周知河川以外の河川で浸水想定範囲等を簡易的に評価する手法などを検討しております。

今後その結果を踏まえ、小規模な河川における洪水浸水想定区域図の作成を検討してまいります。

（こども未来局長佐々木秀三君登壇）

◎こども未来局長（佐々木秀三君）お答えいたします。

保育所等における安全対策につきましては、指導監査における立入調査を毎年実施しているほか、保育所等の職員を対象とした安全対策研修や巡回支援指導員による事故防止を目的とした訪問指導等を行っております。

さらに、睡眠中に重大事故が発生しやすいことから、その状態を見守る機

器の導入に補助するなど、安全で安心な保育環境の構築に努めてまいります。

（観光交流局長宮村安治君登壇）

◎観光交流局長（宮村安治君）お答えいたします。

浜通りへの外国人観光客の誘客につきましては、常磐線の全線開通や福島イノベーション・コースト構想の進展など、浜通りの復興に向けた取組が着実に前進する中、宿泊を伴う外国人向け旅行商品の造成に対する補助を手厚くし、誘客の促進を図ることといたしました。

外国人向けホープツーリズムのモニターツアーの実施やワールドロボットサミットの開催などとの相乗効果が発揮できるよう取り組んでまいります。

（教育長鈴木淳一君登壇）

◎教育長（鈴木淳一君）お答えいたします。

情報モラル教育につきましては、児童生徒のスマートフォンの所持率が上昇するとともに、公立小中学校におけるICT環境の整備も進むことから、一層重要になるものと考えております。

このため、全ての小中学校の情報教育担当教員を対象にSNS上のようなトラブルを子供に模擬体験させる教材を用いた研修会を開催するなど、指導力の向上を図り、情報モラル教育の充実に努めてまいります。

次に、教員の在校等時間の上限の取扱いにつきましては、多忙化解消アクションプランを今月中に改定し、在校等時間のより一層の縮減を図るため、一か月当たりの上限時間に加えて一年当たりの上限時間を設けることといたしました。

引き続き教員の働き方改革に取り組みとともに、法改正を踏まえた条例等の整備については他の都道府県の動向を確認しながら検討してまいります。